

平成25年度議会運営委員会行政視察報告書

平成25年11月22日

1. 日 程 平成25年10月23日(水)～10月25日(金)
2. 視 察 先 ・茨城県潮来市
・栃木県矢板市
3. 視 察 事 項 議会運営全般について
4. 視 察 者 一行7名
・委員 樋口博務 委員長 保坂裕一 副委員長
浅野一明 委員 茂岡明与司 委員
関龍雄 委員
・当局 牛腸孝助 総務課参事
・随行 吉田裕之 議会事務局次長

いたこ ■潮来市(茨城県)

1. 市制施行 平成13年4月1日
2. 人 口 29,637人(世帯数10,823)平成25年4月1日現在
3. 面 積 71.41km²
4. 都市形態 潮来町と牛堀町(うしぼりまち)の合併により市制施行し、潮来市となる。
茨城県の東南部、千葉県との県境に位置し、霞ヶ浦・北浦などの湖や川に囲まれた自然豊かなまち。5、6月には「あやめまつり」が開催され、80万人を超える観光客が訪れる水郷の里として知られる。
生活基盤の整備や社会福祉の充実、教育・文化の振興などの施策を進めると同時に、東関東自動車道潮来インターチェンジ周辺への企業誘致を図っている。東日本大震災では液状化被害が発生。
5. 議会構成
 - ①議員数 18人(条例定数18人)
 - ②会派なし(政務活動費なし)
 - ③常任委員会 総務常任委員会6人 環境建設常任委員会6人 教育福祉常任委員会6人
 - ④議会運営委員会 6人
 - ⑤広報編集委員会 6人
 - ⑥協議会 全員協議会 委員会協議会
6. 議員報酬
議 長 327,000円(294,300円) 副議長 279,000円(251,100円)
議 員 259,000円(233,100円)
常任、議会運営委員長 272,000円(244,800円) 副委員長 266,000円(239,400円)

()内は東日本大震災被災による財政負担軽減のために、平成24年2月から26年1月まで議員自ら10%削減

7. 費用弁償

- ・1,000円(本会議、委員会、全員協議会出席の日当)

8. 定例会日程

- ・本会議1日目 開会、会議録署名議員指名、会期決定、提出議案説明、請願紹介議員説明
- ・休会(議案調査及び議事整理)
- ・本会議2日目 当初予算案及び決算は所管する委員会へ付託、提出議案質疑後委員会へ付託、請願を委員会へ付託
- ・常任委員会 付託された議案、請願について質疑、採決
- ・本会議3日目・4日目 市政一般に関する通告質問
- ・休会(議案調査及び議事整理)
- ・本会議5日目 追加議案審議、委員長報告、討論、採決、閉会

9. 一般質問

- ・定例会開会5日前までに通告書を提出(議会運営委員会で質問内容を審議)
- ・通告書提出順にくじ引きし、順番を決める
- ・質問は質問席において、執行部対面式
- ・質問時間は1人90分(答弁含む)
- ・再質問から一問一答式

10. 議会会議録

- ・定例会、臨時会本会議の会議録を作成(製本5部)
- ・インターネットによる会議録の閲覧

11. 議会インターネット中継

- ・平成20年12月議会から本会議生中継配信開始(生中継は県内初)
- ・議場内にカメラ2台、操作用パソコン等を設置。操作は事務局職員が行い、映像配信業務は業者へ委託し、業者のサーバーから生中継配信、録画配信を行う。
- ・アクセス件数(平成24年)
本会議生中継 2,192件/23日(95件/日)
本会議録画中継 5,641件/年(15件/日)
- ・費用 初期費用 カメラ等機器設置、配線工事費等 50万円
稼働費用 年間約200万円
機器リース料(カメラ、パソコン、エンコーダー等)60万円
ネット配信保守委託料130万円
インターネット回線使用料15万円

12. 議員定数の変遷

- ・34人(平成13年4月合併時、潮来町20人、牛堀町14人)
- ・24人(平成16年1月選挙から)
- ・18人(平成20年1月選挙から)

■^{やいた}矢板市（栃木県）

1. 市制施行 昭和33年11月1日
2. 人口 34,675人（世帯数12,982）平成25年4月1日現在
3. 面積 170.66km²
4. 都市形態 栃木県北東部に位置し、市北部は日光国立公園の一部である高原山で各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川は北部山岳地帯を源に南流して那珂川に注ぐ。江戸時代から日光北街道の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展した。近代以降、国道4号、東北本線、東北自動車道が開通し、交通アクセス向上により工業集積が進んだ。
5. 議会構成
 - ①議員数 16人（条例定数16人）
 - ②会派なし
 - ③常任委員会（定数16人としたことから2常任委員会に）
総務厚生常任委員会8人 経済建設文教常任委員会8人
 - ④議会運営委員会 6人（各常任委員会から3人）
 - ⑤特別委員会
 - ・予算審査特別委員会 3月議会に設置 全議員
 - ・決算審査特別委員会 9月議会に設置 全議員
 - ⑤その他の委員会（任意設置）
 - ・災害対策特別委員会8人
 - ・活性化対策特別委員会8人
 - ・議会だより広報委員会6人
 - ⑥全員協議会 毎月1回定期的に開催 市政一般の報告、説明を受ける
6. 議員報酬 議長 440,000円 副議長 355,000円 議員 325,000円
7. 行政視察旅費
 - ・常任委員会100,000円 議会運営委員会、特別委員会40,000円
8. 政務活動費
 - ・1人月額20,000円（会派又は議員に対して交付、4月と10月に交付）
9. 本会議日程
 - ・1日目 会議録署名議員指名、会期決定、議案提案理由説明、人事案件即決
 - ・2日目 一般質問
 - ・3日目 一般質問、議案に対する質疑、議案、請願、陳情委員会付託
 - ・最終日 委員長報告（審査報告書を作成し配布する）、報告に対する質疑、討論、採決
10. 一般質問
 - ・通告制
 - ・通告書提出期限→議会運営委員会開催日2日前の午後5時まで

- ・ 発言順序→通告順
- ・ 発言方法→初回のみ登壇、再質問から質問者席で対面方式
- ・ 時間制限→答弁を除き 1 人 3 0 分以内
- ・ 発言回数の制限→制限なし（一括質問一括答弁、再質問から一問一答方式）
- ・ 代表質問→なし

11. 議案質疑

- ・ 通告制
- ・ 通告書提出期限→質疑前日の午後 5 時まで
- ・ 発言順序→通告順
- ・ 発言方法→初回のみ登壇、再質問から自席
- ・ 時間制限→制限なし
- ・ 発言回数の制限→同一議題につき 2 回まで

12. 予算の審査、付託方法

- ・ 当初予算（3 月定例会）→全議員で構成する予算審査特別委員会を設置、付託（委員会は常任委員会単位の分科会を設置、同分科会に分割付託して審査する）
- ・ 補正予算→一般会計は総務厚生常任委員会に付託して審査
特別会計、企業会計は所管の常任委員会に付託して審査

13. 決算の審査、付託方法（9 月定例会）

- ・ 全議員で構成する決算審査特別委員会を設置、付託（委員会は常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する）

14. 議会会議録

- ・ 定例会、臨時会本会議の会議録を作成（製本 3 3 部）
- ・ インターネットによる会議録の閲覧（平成 8 年度分から）

15. 議員定数の変遷

- ・ 2 6 人（昭和 4 1 年 9 月条例制定）
- ・ 2 4 人（昭和 6 0 年 3 月条例改正）
- ・ 2 2 人（平成 1 0 年 9 月条例改正）
- ・ 1 6 人（平成 1 7 年 1 2 月条例制定）
- ・ 定数削減の経緯

平成 1 5 年に矢板市・塩谷町(しおやまち) 合併協議会を発足したが合併に至らず、翌年合併協議会解散。平成 1 7 年に全議員で構成する議会改革特別委員会を設置し、議員定数、報酬、政務調査費について検討することを決定。同年 1 2 月に定数、期末手当、政務調査費に係る条例改正を可決。

定数は 2 2 人→1 6 人。報酬は現状維持とし期末手当を削減。政務調査費は月額 2 万 5 千円→2 万円。

- ・ 定数削減の影響

平成 1 9 年 4 月改選後、3 常任委員会を 2 常任委員会にしたが所管事項の配分が難しく、その後 2 度委員会の名称及び所管を変更している。

予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会は全議員で構成し、常任委員会単位の分科会を設置するため、常任委員会の所管に左右される。